

## 第1期の課題と2期取りまとめにあたっての検討ポイント

【第1期方針についての課題や意見】	【検討ポイント】	【次期方針への反映（例）】
目次 1. 背景  2. 管理の目的 3. 管理の基本方針 4. 管理の目標 5. 対象地域 6. 管理の方策 (1) ゾーニング (2) ヒグマの行動段階区分 (3) 保護管理対策 (4) ゾーニングと行動段階区分による管理の方策  7. 調査研究・モニタリング 8. 生息地の保全・再生  9. 計画期間 10. 関係行政機関の役割 11. 合意形成と見直しの手法		目次 1. 背景 <u>2. 1期期間中の総括（新規）</u> 3. 管理の目的 4. 管理の基本方針 5. 管理の目標 6. 対象地域 7. 管理の方策 (1) ゾーニング (2) ヒグマの行動段階区分 <u>(3) ゾーニングと行動段階区分による管理の方策</u> <u>(4) 利用者・地域住民への対応（新規）</u> (5) 保護管理対策 8. 調査研究・モニタリング 9. 生息地の保全・再生 <u>10. 実施体制</u> <u>(1) 北海道計画との関係（新規）</u> (2) 計画期間 (3) 実施主体と役割 (4) 見直しの手法

<p>0. 全体</p> <p><u>管理方針検討の進め方</u></p> <p>－第2期方針では、大きな枠を一回整理し直して、その上で各論に入ること希望する。</p> <p>－現状を整理した上で、対応策の必要性や実施の難易度などの観点から、実現可能ないくつかの行動目標を立てて、各関係者・関係機関が実際に担うべき作業レベルまで落としこむことが必要。</p> <p>－次期方針では、理解しやすい形にするため構造から整理するようにしたい。試みの一つとして、最終到達点（目標）とそのためによいのか（指標）を明確にし、整理するなどの工夫が必要。</p> <p>－現行方針は複雑でわかりにくい。できるだけ単純化して、一般の人にもわかりやすくしてほしい。</p>	<p>・一般の人にもシンプルな記載</p>	
<p>1. 背景</p> <p>－道計画の中での知床の管理方針の位置付けをより明確にしてほしい。</p> <p>－ヒグマのトレンドや環境要因について、北海道全体と知床半島の特異的な部分との関係をしっかり把握すべきである。共通点と異なる点を整理して作業を進めるべき。</p>	<p>1. 背景</p> <p>・全道計画との関係性</p>	<p>1. 背景</p> <p>・1期方針策定、大量出没の発生等の課題を追記。</p> <p>・全道計画との関係性は、背景に書くか方針末尾に書くか検討。</p>
<p>(新規)</p>	<p>2. 1期期間中の総括</p>	<p><u>2. 1期期間中の総括（新規）</u></p> <p>・1期計画期間中の総括（27年度総括会議で提示した内容）を記載。</p>
<p>2. 管理の目的</p>	<p>3. 管理の目的</p>	<p>3. 管理の目的</p> <p>変更なし</p>
<p>3. 管理の基本方針</p>	<p>4. 管理の基本方針</p>	<p>4. 管理の基本方針</p>

		変更なし
<p>4. 管理の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複する内容や評価困難な目標となっている。</li> </ul> <p><u>①捕獲上限</u></p> <p>－捕獲頭数が目標の上限を上回っても、捕獲頭数を抑制するための実効性のある方法がない。</p> <p>－管理目標の上限を超えてしまった場合にどうすれば良いのか。上限値が単なる目安ならば良いが、そうでないならば、上限を超えた時の対策をきちんと決めておく必要がある。</p> <p>－捕獲数が上限に達した時にどのような捕獲数管理・捕獲抑制対策をとるか。</p> <p>－人為死亡数の上限 30 頭に標津町は含まれるか？以後も上限は 30 頭か？個体群単位の管理なので、標津町も含めるべきと思う。ただし、個体数推定を見直したので、上限数も見直されるべきと思う。</p>	<p>5. 管理の目標</p> <p><u>目標設定の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を維持するか変更するか</li> <li>・評価可能な目標を掲げる</li> <li>・目標の精査</li> </ul> <p><u>①捕獲上限</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理目標を、捕獲頭数の上限値とするか、生息頭数の下限値とするか検討。</li> <li>・上限値を超えた場合にどうするか検討。</li> <li>・標津町も含めた上限値を検討。</li> </ul>	<p>5. 管理の目標</p> <p><b>⇒具体的には資料 3-3 で検討</b></p> <p><u>目標設定の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に目指していく目標とは別に、計画期間（5年間）で達成・評価可能な目標を設定する？</li> <li>・明確な評価指標を設定する？</li> </ul> <p><u>①捕獲上限</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標はあくまで目標として、目標を超えた場合も個体の有害性に応じた捕獲を継続する？</li> <li>・以下のいずれかを目標として設定する？</li> </ul> <p>①数値目標として、捕獲等数の上限値を設定</p> <p>②数値目標として、生息頭数の下限値を設定</p> <p>③第 1 期期間中に発生した大量出沒により個体数算出のための条件が変わったため、捕獲数の上限目標は設けられない。第 3 基に向けて捕獲数の上限目安を算出することを目標にする。</p>

②人身被害・危険事例

－「人身事故ゼロ」の継続は高く評価すべき。ただし、これまではかろうじてバランスをとってきたが、この状態が今後も続くとは限らないことに留意すべき。

③農漁業被害・住民被害②人身被害・危険事例

- ・「餌付けなど人側の問題行動による危険事例」の定義
- ・危険事例の発生件数はゼロにならない。

③農漁業被害・住民被害

- ・「減少」の定義（どの時点を比較するのか？）
- ・漁業被害の量、算出方法
- ・羅臼町、標津町の農業被害の量
- ・住民被害算出方法

②人身被害・危険事例

- ・危険事例の判断基準を明確にしたうえでモニタリングを実施？
- ・5年間の短期目標としては、危険事例の発生件数を「減少」とする？
- ・利用者に起因するものと住民が起因するものを分け、それぞれの減少を目標とする？
- ・将来目標として、人身被害・危険事例ゼロを目指す？

③農漁業被害・住民被害

- ・明確な判断基準のもとモニタリングを実施？
- ・方針策定年（平成28年）と改定前年（平成32年）を比較？
- ・5年間の短期目標として、斜里町における農業被害（被害額と面積）を3割削減とする？
- ・5年間の短期目標として、ゾーン5の対応件数を「減少」とする？
- ・将来目標として、農業被害・住民被害を許容範囲内に収める？

## ④利用拠点の安定運用

## ⑤普及啓発

－普及の回数等で評価するのではなく、知識の普及度合いを測ることが必要。

## ○項目の追加

－ヒグマの食性の変化や近年の環境変動への対応を整理して、第2期に

## ④利用拠点の安定運用

- ・「歩道やキャンプ場」の定義

## ⑤普及啓発

- ・評価方法の検討

## ④利用拠点の安定運用

- ・5年間の短期目標として、知床連山登山道（縦走路含む）、フレペの滝遊歩道、羅臼温泉野営場、国設知床野営場（ウトロ）における閉鎖件数を「減少」とする？
- ・知床五湖地上遊歩道は参考情報として扱う？
- ・将来目標として、利用者への影響を許容範囲内に収める？

## ⑤普及啓発

- ・以下のいずれかを目標として設定する？
- ①アンケートなど、効果的に普及度合いを測るモニタリング手法を検討する。
- ②普及度合いを測ることが困難であれば、目標として設定しない。
- ③普及度合いを測ることが困難であれば、「目標に向けた方策の実施状況」を目標とする。

<p>は無理でも、第3期は将来目指すべき「ヒグマ生息地の再生・復元」の目標を入れられないか。これは道環科研のヒグマ胃内容分析のデータを知床に特化してレビューする等すれば、可能かもしれない。</p>		
<p>5. 対象地域 ー 現行の3町に加え拡大の必要はないか。</p>	<p>6. 対象地域</p>	<p>6. 対象地域 変更なし</p>
<p>6. 管理の方策 (1) ゾーニング <u>ゾーニングの見直し</u> ー ゾーニングをもっと単純化してはどうか。 ー 個体数と問題個体数に応じて、ゾーンごとにやることを変えるフィードバック管理を導入してはどうか。 ー 単純なゾーニングではなく、半島内のそれぞれ特性が異なる具体的な地区ごとに、対応方針のシミュレーションをすべき。</p> <p><u>ゾーン1</u> ー 「平時における対策」について履行を担保する施策等が十分に実施されていない。 ー 本方針と先端部地区利用の心得のリンクが重要。</p> <p><u>ゾーン2</u> ー 「平時における対策」について履行を担保する施策等が十分に実施さ</p>	<p>7. 管理の方策 (1) ゾーニング <u>ゾーニングの見直し</u> ・ 変更が必要かどうか。 ・ ゾーンランクの変更 ・ ゾーン毎の対策内容の変更 ・ 各地域の特性を見てゾーニング。人側の対策は(4)で別途検討。 ・ 知床五湖、岩尾別川など、1期方針で個別に管理を行っているエリアの扱いを検討。</p> <p><u>ゾーン1</u> ・ ゾーニング自体は変更の必要性なし？</p> <p><u>ゾーン2</u> ・ ゾーニング自体は変更の必要性なし？</p>	<p>7. 管理の方策 (1) ゾーニング <u>ゾーニングの見直し</u> <b>⇒具体的には資料3-4で検討</b> ・ ゾーニングの見直し（各区域の拡大、削除、統合、組み換え等）が必要かどうか、検討。 ・ 極度に人馴れが進んだ個体は、保護区内であっても早期に捕獲。 ・ 保護区外では、行動改善の見られない段階1のヒグマを積極的に捕獲。</p>

れていない。

－特に、登山者、トレkker、渡船による釣り利用者等への事故予防策の履行徹底を図るための施策や法的担保の整備が課題。

－登山道のクマの出没状況が悪化している。段階 1 に関してヒグマに対する追い払いは通常していないが、登山者が下山できないなどの事案が増加。

－瀬渡し釣り場で釣った魚を取られる、持ち込み食料を奪われるなどの問題が発生

### ゾーン 3

－ゾーニングの地図をみると、ゾーン 3 はゾーン 1 と 2 に接する点と線であり、空間的な広がりがない。

－ゾーン 3 の見直しが必要。利用調整地区など、ゾーン 1-5 に属さないところもあるならば、ゾーン 3 は不要ではないか。

－「ゾーン 3 が実際には機能していなかった」と言えるのではないか。

－国立公園利用者に対する有効な普及啓発、コントロール手段がない。

特に道路沿線や岩尾別川にヒグマ撮影を目的として集まる利用者に関して、更なる対策が必要。

－カメラマンと対策活動との軋轢が存在する。

－羅臼側観音岩以南の海岸線や斜里側幌別川河口で持ち物や釣った魚を取られるような事案が発生しているものの、釣り人をコントロールするための手段がない。予防策を徹底するための施策や法的担保の整備が課題。

－フレペの滝遊歩道閉鎖が増加傾向。2015 年は特に閉鎖が頻発。

－道路沿線に頻繁に出没するヒグマ（段階 1）に関して、出没→追い払

### ゾーン 3

・ゾーン 3 自体の再編（削除や他ゾーンとの統合）が必要？

・ゾーン 3 での対策活動を強化？

・知床五湖を入れるか？

・岩尾別川を入れるか？

・五湖や岩尾別川は別途分類するか？

いを何度も繰り返したが効果なく、対応不能な状態に陥った。結局、他ゾーンや行動段階に移動してから駆除を行った。結果的に対応は後手に回った。

一人慣れした個体が多く出沒し、追払い等の対策労力も膨大。

#### ゾーン 4

－出沒は増加傾向にあり、既存予防策の徹底と、さらなる拡充が課題。

－斜里側農地では捕獲数が増加傾向。地域個体群の動態把握が課題。

－現実的には対ヒグマの対策としては捕獲が主で、特に斜里側では捕獲の多数を占める。個体群動態の把握が不十分。

#### ゾーン 5

－生ゴミ管理の不徹底、干し魚をヒグマに取られるような事案が毎年発生しているが、住民の自発的な対策に委ねられており、予防的対策の徹底が不十分。問題を繰り返す住民も存在する。

－人家周辺への出沒増加傾向。安全に捕獲等の対策を行う体制の確立、維持が課題。

#### (2) ヒグマの行動段階区分

－行動段階の区分について、現場で迷いが生じるような事例があった。判断事例を蓄積し、今後活かす必要がある。

－保護管理対策を選択する際に出沒個体の履歴を考慮するとあるが、抽象的で、判断基準や手続きの方法について整理が必要。

#### ゾーン 4

- ・ゾーン 4 の再編（ゾーン 5 との統合）が必要？
- ・ゾーン 4 の区域を拡大？
- ・ゾーン 4 での対策活動を強化（保護区外での捕獲圧強化）？

#### ゾーン 5

- ・ゾーニング自体は変更の必要性なし？

#### (2) ヒグマの行動段階区分

・行動段階 1 のうち行動が改善されない個体について検討

#### (2) ヒグマの行動段階区分

##### ⇒具体的には資料 3-4 で検討

- ・行動段階の見直し（各段階の定義の修正、新たな段階の追加等）が必要かどうか、検討。
- ・極度に人馴れが進んだ個体は、保護

- －行動段階 1 が含む範囲が広い。
- －行動段階 1 のうち行動が改善されない個体も段階 1 のまま、対応労力をかけている。
- －改善が見られない行動段階 1 は、結果的に駆除されるケースもある。

#### ヒグマの人慣れ

一人とヒグマの接触が日常的に発生しており、追い払い等の実施のみでは人慣れ個体を減少させることは困難と考えられる。人とヒグマの接触を減少させる措置、あるいは接触を管理する方策が必要。

－羅臼側では、人を見ても逃げない個体、道路や人家付近で日中に出没する個体が増加している。これは、山間部と市街地が隣接シクマにとって人慣れしやすい環境にあることが一因。対策としては、段階 1 のクマを積極的に捕獲するか、電気柵を設けて侵入を抑制するしかない。羅臼町ではルサー相泊地区および羅臼中心市街地に電気柵を新設した。大量出没年には、大幅に対応件数が増え、対応が追い付かない状況に陥っている。

#### (3) 保護管理対策

⇒ (3) から (5) に移動

#### ① ヒグマの保護管理活動

- －対策拠点から遠距離の箇所では、迅速な対応が困難である。
- －ヒグマの保護管理活動の件数は、大量出没年には年間 1300 件以上（斜里町・羅臼町）となっており、夜間も含め恒常的かつ膨大で対応労

#### (5) 保護管理対策

⇒ (3) から (5) に移動

#### ① ヒグマの保護管理活動

- ・平時における人材育成
- ・地元猟友会組織との情報共有・分担調整
- ・個体識別を前提とした行動履歴情報の蓄積と共有

区内であっても早期に捕獲。

- ・保護区外では、行動改善の見られない段階 1 のヒグマを積極的に捕獲。

#### (5) 保護管理対策

⇒ (3) から (5) に移動

⇒具体的には第 2 回会議で検討。

- ・表形式で表示
- ・対象（ヒグマ・人）別に整理？
- ・対応する「管理の目標」別に整理？

力の軽減を検討する必要がある。捕獲数の増加＝銃を使用した対応が増加するなど、近年になって特に状況は悪化している。

－現地での対応手順が整理されていない、対応方針が不明確な場所や対応内容がある。

－方針に、ヒグマを捕獲することの困難さ、捕獲従事者の養成が必要という視点が十分入っていない。

－現状はある程度把握できているものの、目標が達成できていない現状に対応策が追いついていないように見える。

#### ② 利用者への対応

⇒ (4) に特出し

#### ③ 地域への対応

－平時における対策として挙げられている地域住民・公園利用者が行うべき対策が現状では十分浸透、実行されていない。実行性を担保する具体的施策の検討を行う。

#### ④ 施設などの整備

－電気柵は、ヒグマとの軋轢を軽減する上で有効だが、設置した場所としない場所 で不公平感が生じ、管理コストも必要となる。

(4) ゾーニングと行動段階区分による管理の方策

⇒ (4) から (3) に移動

#### ② 利用者への対応

⇒ (4) に特出し

#### ③ 地域への対応

- ・定期的な住民との情報交換
- ・水産加工施設への指導
- ・出没時における情報提供

#### ④ 施設などの整備

(3) ゾーニングと行動段階区分による管理の方策

⇒ (4) から (3) に移動

(3) ゾーニングと行動段階区分による管理の方策

⇒ (4) から (3) に移動

<p>(新規)</p> <p>－保護管理対策の項目のうち、人への対応、施設整備について、一部実行性が具体的に担保されていなかったり、適用基準が不明確（利用制限等）な項目が存在する。具体的施策や適用基準の明確化が必要。また新たな取組み（例：北海道餌やり禁止条例、餌やり禁止キャンペーンなど）等、2期方針に追加記載する項目がないか点検する。</p> <p>－産業や生活への被害、利用者との軋轢は軽減せず継続的に発生している。最近では、知床峠や知床岬トレッキングルートなどで危険事例が発生している。直接的な被害のみだけでなく、人身被害を想定した不安感など精神的な被害も存在している。</p> <p>－人間側の行動を強力にコントロールする手段がないため、段階1や2の個体が次々と出現する。</p> <p>－観光客やカメラマンといった利用者に関する考察を、次期方針検討には是非加えてもらいたい。</p> <p>－問題行動をとる利用者については、きちんと分けて考えた方が良いのではないか。</p> <p>－一人の問題だが、対象とするグループによって特性が違う。不特定多数（観光客）、特定の多数（地域住民）、不特定の少数（カメラマン）とで、管理の方法が違うはず。次期方針ではその視点を入れたい。</p> <p>－利用者を分類して対象を明確にして、対応をまとめてはどうか。</p> <p>－考え方や言語の違う外国人観光客への対応を考慮すべきだ。多言語対応や現地に來る前の普及啓発の模索をやるべき。徹底されない限り、ごく少数の人のせいで、すべてが水の泡になる恐れもある。</p> <p>－公園利用者と直接相対する観光事業者の役割・協力について、どこか</p>	<p><u>(4) 利用者・地域住民への対応（新規）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や地域住民に対し、平時および遭遇時における遵守事項や推奨行動の明示。</li> <li>・ヒグマ遭遇時の不適切な行動例の明示と、利用者や地域住民が不適切な行動（例：餌付けや誘因物の放置など）を実際に行った場合の管理者側の対応方針の明示。</li> <li>・利用者や地域住民が平時、あるいは遭遇時に、リスク回避につながる適切な行動を選択するために必要な情報の公開と周知。</li> </ul>	<p><u>(4) 利用者・地域住民への対応（新規）</u></p> <p><u>⇒具体的には第2回会議で検討。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者について、対象を分類し、対象毎により対応方針を明確化</li> <li>・利用者や地域住民に対し、遵守事項や推奨行動の明示。</li> </ul>
--	--	---

<p>に位置付ける必要がある。</p> <p>－観光客やカメラマンといった利用者に関する考察を、第2期方針検討には是非加えてもらいたい。</p> <p>－利用者はヒグマ観察の機会を求めており、追い払い等の保護管理活動との対立が存在する。特にカメラマンとの対立は顕著。追い払い行為への理解を求める普及啓発が必要である。</p> <p>－不特定多数の利用者及び地域住民に対して、効果的な普及啓発・行動管理が実施できていない。</p> <p>－追い払いを行って初めて知床の人とクマが共存できていることは広く周知すべきである。</p> <p>○利用者が行うべき対策</p> <p>－平時における対策として挙げられている地域住民・公園利用者が行うべき対策が現状では十分浸透、実行されていない。実行性を担保する具体的施策の検討を行う。</p>		
<p>7. 調査研究・モニタリング</p> <p>－現地では、行動履歴に基づいた管理を行う上で、個体識別のためのビデオ撮影やDNA分析などを独自に行っているものの、予算的裏付けがないため、今後も継続できるか不確実。</p> <p><u>個体群のモニタリング</u></p> <p>－現行の管理方針は個体数が減っていないという認識に基づいているが、増えているか横ばいかは不明である。住民アンケートにあるように、順調に増えている可能性もある。エゾシカのように管理方針の転換が手</p>	<p>8. 調査研究・モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング項目設定の見直しが必要か</li> <li>・管理の目標との連動</li> <li>・知床個体群の動態把握について、実施可能な手法の検討。</li> <li>・関係機関が実施している既存のモニタリングで、活用できる項目がないか再検討</li> <li>・環境収容力を把握するためのモニタリング</li> </ul>	<p>8. 調査研究・モニタリング</p> <p><u>⇒具体的には第2回会議で検討。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のモニタリング項目のモニタリング手法・指標を精査。</li> <li>・環境収容力を把握するためのモニタリングを、関係機関が実施している既存のモニタリングから追加。</li> </ul>

<p>遅れになれば、将来に大きな負担を強いることになる。2度の大量出沒とそれに伴う大量捕殺があったにもかかわらず、個体群のモニタリングは十分ではない。</p> <p><u>食物資源（環境収容力）のモニタリング</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－モニタリング項目にヒグマの食物資源の増減をきちんと組み入れて、予測についてもしっかりと行うべき。</li> <li>－ドングリ等、自然環境要因の指標種的な食物資源とヒグマとの関係をもっと見るべきだ。</li> <li>－ヒグマが大量出沒した時の自然環境要因等の背景をもう少し詳しく解析すると、過去のデータからもっと見えてくるものがあるかもしれない。</li> <li>－第1期方針の策定時は、そもそも知床はヒグマの食物資源が豊富なので環境収容力に達していないという前提だった。しかしサケ・マスやハイマツ等のヒグマにとって重要な食物資源の急変動に対して、緩衝材になる草本（ヒグマの食草）が、エゾシカの急増で消失している。過去にもこのような現象が起きた時代があったのか、知りたい。</li> </ul>		
<p>8. 生息地の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－物質循環の担保についての視点を、生息地の保全・再生の項目に組み込むべきである。</li> </ul>	<p>9. 生息地の保全・再生</p>	<p>9. 生息地の保全・再生</p> <p>追加記載なし。</p>
<p>(再編)</p>	<p><u>10. 実施体制（再編）</u></p>	<p><u>10. 実施体制（再編）</u></p> <p>計画期間、関係行政機関の役割、見直しの手法を実施体制としてまとめて記</p>

<p>(新規)</p> <p>9. 計画期間</p>	<p><u>(1) 全道計画との関係 (新規)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全道計画との関係性</li> </ul> <p>(2) 計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見直し体制の担保</li> </ul>	<p>載。</p> <p><u>(1) 全道計画との関係 (新規)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全道計画策定の進捗と連携して検討。</li> </ul> <p>(2) 計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5 か年ごとに方針の見直しを行うことを明記。</li> </ul>
<p>10. 関係行政機関と役割</p> <p><u>全般</u></p> <p>ー現状を整理した上で、対応策の必要性や実施の難易度などの観点から、実現可能ないくつかの行動目標を立てて、各関係者・関係機関が実際に担うべき作業レベルまで落としこむことが必要。</p> <p><u>対応要員の担い手</u></p> <p>ー斜里町、羅臼町の猟友会の主力は 50 代、60 代である。猟友会が主体となって実施している斜里町の農地パトロールは、地域によって 2 名 1 組が維持できない状況となりつつある。また、知床財団においても、ヒグマ対応経験が 3 年以上の職員は 8 名である。そのため、人材育成や新たな対応システムの構築が必要。</p>	<p>(3) 実施主体と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヒグマ対策連絡会議のあり方</li> <li>人材育成のあり方</li> <li>2 期計画策定後の警察等、関係機関への周知方法、地元あるいは観光関係者への広報活動の実施について検討。</li> </ul>	<p>(3) 実施主体と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヒグマ連絡会議の位置づけを明記。</li> </ul>
<p>11. 合意形成と見直しの手法</p>	<p>(4) 情報共有と見直しの手法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学委員会への情報共有</li> </ul>	<p>(4) 情報共有と見直しの手法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学委員会へ進捗状況を報告。</li> </ul>

<p><u>利用者や地域住民に対する普及啓発</u></p> <p><u>科学委員会との情報共有</u>      一次期方針の期間中には、計画の進捗や実施経過を科学委員会等にフィードバックする。</p> <p><u>情報の公開</u>      関係機関の連携協働による管理体制に関して、知床データセンターの更新が停滞する、駆除に関する情報が迅速に提供できないなど、情報公開が不十分。</p> <p><u>関係機関との情報共有の強化</u>      警察等、関係機関へのヒグマ管理方針の周知、共有強化</p>		
<p>○その他</p> <p><u>人材育成のための捕獲</u>      標津町は「人材育成のための捕獲」事業に昨年度から手を挙げている。捕獲従事者が少なくなっているためである。ゾーン2で実施することになるが、方針との整合性がとれるか懸念している。      人材育成のための捕獲事業に賛成である。問題が起きた後で、危険を冒して大変な労力をかけて捕獲した上、捕獲物をゴミ扱いして廃棄するよりは、狩猟のような形で活用の方が良い。春の段階ですぐに段階2になりそうな段階1の個体を早めに除去でき、なおかつ人材育成に資するならば良いことである。      「人材育成のための捕獲」事業はやめるべきか、標津町でもやるべき</p>	<p>・人材育成のための捕獲について、知床方針の記載の是非を検討。</p>	

か、管理の担い手育成として必要かは引き続き議論が必要。

その他

－捕獲数が増加傾向にある中で捕獲個体の処理コスト増大（採材・処理）。

－問題に対して対応策が追いつかない原因の整理が必要

－現方針では方針実行の過程、施策等、実施詳細を示した実行計画がない。方針の実行性を担保する実行計画の策定について検討する。